

事業主各位

岐阜労働局
雇用環境・均等室

業務改善助成金を申請している事業主の皆様へのお願い

日頃より当局の行政運営に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、業務改善助成金については、大変多くの申請をいただき、順次審査業務を進めております。

当局の状況といたしましては、貴社からいただいた申請の審査着手が、早くとも令和8年2月中旬以降となる見込みであり、交付決定を行うことができたとしても令和7年度中に事業を完了いただくことが困難となることが予想されます。

誠に恐縮でございますが、貴社からいただいた申請につきまして、令和8年度に審査を開始することとさせていただきたく、お願い申し上げます。

つきましては、令和8年度へ繰越することの可否等について、お手数ではございますが、令和8年1月9日(金)までに、別紙の回答用紙にてご回答をいただきますようお願いいたします。

回答方法につきましては、下記メールアドレスあてに回答用紙のデータをお送りいただくか、下記連絡先あてに回答用紙を郵送、もしくは窓口へ直接お持ちいただくかのいずれかの方法により、上記期限までにご回答いただきますよう、併せてお願いいたします。

なお、令和7年度中の審査を希望される場合でも、審査状況等によっては、やむを得ず令和8年度に審査を開始させていただく場合がございますので、あらかじめご了承願います。

事業主の皆様には多大なるご不便をおかけすることとなり、お詫び申し上げます。本件について、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【その他の留意事項等】

- (1) 「令和8年度に繰越可能」と回答いただいた場合は、令和8年4月以降に、交付申請の受理順に審査を開始します。また、設備投資等の「納品」、「支払い」は令和8年度の交付決定後に行う必要がありますので、ご留意ください。
 - (2) 「令和7年度中の審査を希望」と回答いただいた場合は、交付決定後から令和7年度末までに、設備投資等の「納品」、「支払い」を完了する必要があります。
- (令和7年度に交付決定した助成金を令和8年度へ繰越すことはできません。)

連絡先

〒500-8723

岐阜県岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎4階
岐阜労働局 雇用環境・均等室 業務改善助成金担当

TEL: 058-245-1550

メールアドレス: gifu-kokin-g@mhlw.go.jp

回答用紙

1. 申請事業場名

2. 代表者職氏名

職名：

氏名：

3. 担当者氏名・連絡先

氏名：

連絡先：

4. 審査時期について（希望する時期に○を記入してください）

令和8年度に繰越可能 令和7年度中の審査を希望

※「令和7年度中の審査を希望」と回答された場合であっても、希望に沿うことができず、
令和8年度に審査を開始する場合があります。

5. 本回答時点での事業完了予定期日

上記4で「令和7年度中の審査を希望」と回答した場合（令和8年3月31日までの日付を記入してください）

令和8年 月 日

※すでに当課へご提出いただいている交付申請書に記載された事業完了予定期日と相違する場合は、
職権で交付申請書を補正させていただきます。